

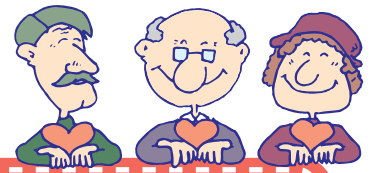
税理士・司法書士・社会保険労務士などを中心とした専門家ネットワークによる「会員制サービス」が新しくはじまりました!!

1ヶ月875円<sup>※</sup>税込で、いつでも年金・相続・税金相談

※年払会費10,500円(税込)の場合。月払会費の場合は1カ月あたり1,050円(税込)。

## ほっとほっとネットワーク 誕生!

どこに相談すればいいかわからない!  
相談する相手がなくて不安!



例えばこんなとき...

- 相続税の対策はどうしたらいいのかな?
- 子供たちが遺産分けでもめそうなのだけど...
- 遺族年金の手続きは...
- 介護保険を利用するにはどうしたらいいのかな?
- 子供に住宅購入のための資金を贈与したいんだけど...
- 以前住んでいたマイホームを売却したいのだけど...
- 土地を売りたいんだけど...
- 生命保険が満期になったのだけど...



### 会員サービス内容

■ 相談料なしで何度でも相談できます。 ■ 書類作成や手続が10%割引。

※相談は完全予約制。

相談予約受付 平日、土日祝日を問わず担当者が調整させていただきます。

<お問合わせ先>

ほっとほっとネットワーク  
運営事務局

税理士法人 税金相談センター  
名古屋市中区栄四丁目1番1号 中日ビル6F

TEL 052-253-7535

